

秋の火災予防運動

11月9日から11月15日

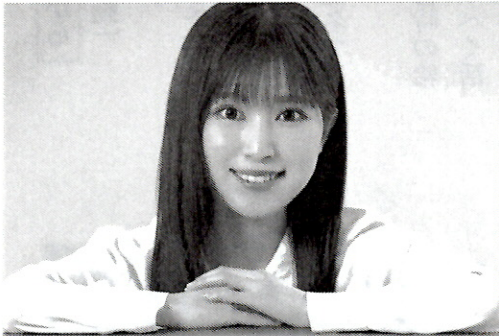
全国統一防火標語

おうち時間 家族で点検 火の始末



女性防火クラブだより

発行所：岐阜市女性防火クラブ運営協議会事務局
〒500-8812 岐阜市美江寺町2-9 岐阜市消防本部予防課内
☎058-262-7163
令和3年11月1日号
(通算第45号)



2021年度全国統一防火標語

おうち時間 家族で点検 火の始末

火災予防による
火災被害にも、
被害がもっと少なくて
済みますよ。

一般社団法人
日本損害保険協会

十一月九日から十一月十五日までの間、全国一斉に秋の火災予防運動が行われます。この運動は、火災が発生しやすい季節を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図るなどを目的に、毎年実施されるものです。今年度の統一防火標語は『おうち時間 家族で点検 火の始末』です。

岐阜市消防本部では、岐阜市消防協会、岐阜市危険物安全協会及び岐阜市防火協会の協力を得て、火災予防啓発ポスターを約四千枚作成し、市内の関係機関、主要事業所などに配布して火災予防を呼びかけています。この機会に是非、あなたの家庭でも火災予防について考えてみましょう。

今年の火災概況

一月一日から六月三十日までの上半期、岐阜市内で発生した火災は五十三件で、前年の同時期と比較すると六件減少となっています。

出火原因は「放火・放火の疑い」が九件で最も多く、次に「電気関係」が七件、「たばこ」が五件でした。

火災による死者は発生しておらず、前年の同時期と比較すると三人減少、負傷者は十六人で、五人増加となりました。

火災件数の内訳は、建物火災が最も多く、三十八件発生しています。

火災による損害額は約八千六百万円で、一日当たり約四十八万円の財産が焼失したことになります。

火災を無くして安全・安心な街をつくりましょう。

住宅防火いのちを守る 十のポイント

みなさまのご家庭において、住宅防火のいのちを守る十のポイント（四つの習慣・六つの対策）を確認し、実践しましょう。

四つの習慣

○寝たばこは絶対にしない、させない。

○ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。

○こんろを使うときは火のそばを離れない。

○コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

六つの対策

○火災の発生を防ぐために、ストープやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。

○火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的な点検し、十年を目安に交換する。

○火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。

○火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置し、使い方を確認しておく。

○お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。

○防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

各地区の女性防火クラブから

「長良女性防火クラブの活動」

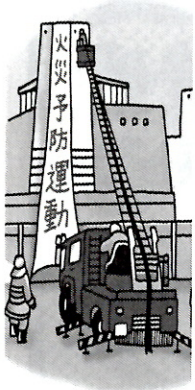
長良女性防火クラブ

会長 岩田 千草

長良女性防火クラブは、昭和五十二年に設立され、今年で四十四年になります。クラブ員は、現在二十五名で活動しています。

長良女性防火クラブは、災害時の給食・給水部としての役割を担うべく活動に取り組んでいます。活動の一つ目には、長良小学校の校庭にある貯留水槽にて、飲料水確保のための浄水器取り扱い訓練を行いました。二つ目に、アルファ米の炊き出し訓練を行いました。パック詰めまでの役割を決めて、手際よく行うことができました。

また、コロナ禍において活動が制限される中、クラブの基本である「家庭から火を出さない」「家庭を守る。住宅火災の注意点」のリーフレットをクラブ員に配布し、研修を実施しました。今後も「防火」について意識を高め、地域のさまざまな課題にクラブ員とともに取り組んでいきたいと思えます。



活躍する長良女性防火クラブ員

「木之本女性防火クラブの活動」

木之本女性防火クラブ

会長 清水 幸子

木之本女性防火クラブは、木之本婦人会の会員をメンバーとして活動しています。

婦人会の総会でクラブの活動・会計報告を行い、ここ数年は、消防署の方をお招きして、AED取扱訓練や心肺蘇生訓練の講座をお願いしていました。毎年熱心にご指導していただいているにもかかわらず、忘れていたことが多く、申し訳ない気持ちです。そのため、何度も体験することが大切だと思えますが、二年続けてコロナの影響で中止にしなければならず、恒例行事ができないことの辛さを感じています。

また、この他にも継続して行っていた行事が途絶えてしまいました。夏休みの八月に、少年消防クラブ員

と徹明さくら小学校の放課後児童クラブの児童たちと一緒に、消防署の方に消火器の使い方を教えて頂き、煙体験をしました。煙体験ハウスの中にハンカチなどで口を覆い入ると、白いきれいな煙でも前を見通すことが出来ず、怖いものです。女性防火クラブ員と子ども達に体験して欲しいと始め、一昨年は消防への通報体験も出来ました。赤十字の方の協力で、三角巾を使っての応急手当を学ぶこともありましたが、毎年暑い日差しの中での開催ですが、児童達もクラブ員も真剣に取り組んでいました。しかし、これらの行事も二年続けて中止にしないでほしいと、残念でなりません。来年こそはと皆で色々案を出し、安全で安心して学べる行事を実施したいと考えています。



消火器体験のようす

女性防火クラブ運営協議会から

令和三年七月一日に総務省消防庁から発表がありました、令和三年安全功労者内閣総理大臣表彰(消防関係)を、岐阜市女性防火クラブ運営協議会の上松幸恵会長が受賞いたしました。

また、令和三年八月十一日、柴橋正直岐阜市長に受賞報告を行いました。



柴橋市長への受賞報告のようす

この表彰は、毎年七月一日を「国民安全の日」とし、「国民の一人ひとりがその生活のあらゆる面において、施設や行動の安全について反省を加え、その安全確保に留意し、これを習慣化する気運を高め、産業災害、交通事故、火災等国民の日常生活の安全を脅かす災害の発生の防止を図る」という趣旨に基づき、行われているものです。

※消防関係(火災予防分野)では、令和三年は全国で個人三名、団体三団体が受賞。